

兵庫県公報

令和2年6月30日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目 次

訓 令	ページ
○ 法制審議会規程の一部を改正する訓令（文書課）	1

訓 令

兵庫県訓令第5号

本 庁
地 方 機 関

法制審議会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和2年6月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

法制審議会規程の一部を改正する訓令

法制審議会規程（昭和38年兵庫県訓令甲第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第4号中「前各号」を「前3号」に改める。

別表中「健康福祉部社会福祉局社会福祉課総務調整班長」を「健康福祉部社会福祉局社会福祉課政策班長」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。